



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*53 和歌山県財務規則の一部を改正する規則 (会計課)..... 1

○ 告示

881	地籍調査の成果の認証	(地域政策課)..... 1
882	〃	(〃)..... 2
883	〃	(〃)..... 2
884	〃	(〃)..... 3
885	〃	(〃)..... 3
886	〃	(〃)..... 3
887	〃	(〃)..... 4
888	一般競争入札による落札者の決定	(警察本部)..... 4

規 則

和歌山県規則第53号

和歌山県財務規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成22年8月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県財務規則の一部を改正する規則

和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)の一部を次のように改正する。

第86条第3号中「銀行又は」を削り、「金融機関をいう。」の次に「以下同じ。」を加える。

第87条中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 競争入札に参加しようとする者が、知事が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社(以下「保証事業会社」という。)との間に契約保証の予約をしたとき。

第92条第2項第2号中「公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する」を削る。

第93条第2号中「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(昭和29年法律第195号)第3条の」を「知事が確実と認める」に改め、「公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項の」を削る。

附 則

この規則は、平成22年9月1日から施行する。

告 示

和歌山県告示第881号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成22年8月31日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成20年4月15日から平成22年3月12日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区
- 5 認証年月日
平成22年8月23日

和歌山県告示第882号

和歌山県有田郡湯浅町大字田の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成22年8月31日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡湯浅町
- 2 調査を行った時期
平成20年4月21日から平成22年3月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡湯浅町大字田の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡湯浅町大字田の一部地区
- 5 認証年月日
平成22年8月23日

和歌山県告示第883号

和歌山県有田郡湯浅町大字田の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成22年8月31日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡湯浅町
- 2 調査を行った時期
平成20年4月21日から平成22年3月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡湯浅町大字田の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡湯浅町大字田の一部地区
- 5 認証年月日
平成22年8月23日

和歌山県告示第884号

和歌山県有田郡有田川町大字船坂、賢の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成22年8月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡有田川町
- 2 調査を行った時期
平成19年5月1日から平成22年2月25日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡有田川町大字船坂、賢の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡有田川町大字船坂、賢の各一部地区
- 5 認証年月日
平成22年8月23日

和歌山県告示第885号

和歌山県日高郡日高町大字阿尾の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成22年8月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡日高町
- 2 調査を行った時期
平成20年4月15日から平成21年12月25日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡日高町大字阿尾の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡日高町大字阿尾の一部地区
- 5 認証年月日
平成22年8月23日

和歌山県告示第886号

和歌山県田辺市伏菟野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成22年8月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成20年4月15日から平成22年2月22日まで
- 3 成果の名称

和歌山県田辺市伏菟野の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県田辺市伏菟野の一部地区

5 認証年月日

平成22年8月23日

和歌山県告示第887号

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字橋ノ川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成22年8月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町

2 調査を行った時期

平成20年4月22日から平成22年3月25日まで

3 成果の名称

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字橋ノ川の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字橋ノ川の一部地区

5 認証年月日

平成22年8月23日

和歌山県告示第888号

和歌山県警察WANシステムサーバ等再構築及び賃貸借業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年8月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

和歌山県警察WANシステムサーバ等再構築及び賃貸借業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県警察本部警務部会計課

和歌山市小松原通一丁目1番地1

3 落札者を決定した日

平成22年7月22日

4 落札者の氏名及び住所

NECAP/NEC コンソーシアム

(代表者)

NECキャピタルソリューション株式会社

東京都港区芝五丁目29番11号

(構成員)

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

- 5 落札金額
199,500,000円(うち消費税及び地方消費税の額 9,500,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成22年6月8日